

福祉サービス第三者評価事業 令和7年度 評価調査者養成研修会 開催要綱

1 目的

福祉サービス第三者評価事業の基本的な知識をはじめ、評価基準、評価の際の着眼点や留意事項など理解を深めるとともに、演習や実習を行うなどにより、第三者評価の方法、知識や技術の習得を目的に開催する。

※評価調査者として評価業務を行うためには、本研修の修了が要件となります。

2 主催

福祉サービス評価推進センターぐんま（群馬県社会福祉協議会）

3 日時及び会場 ※内容は変更となる場合があります。

(1) 講義

ホームページ上に公開する動画視聴による（受講者宛に後日URLを送付）

公開期間：令和7年11月4日（火）～令和7年12月7日（日）まで

(2) 演習

日時：令和7年12月20日（土）10：00～16：30

会場：県社会福祉総合センター6階 601研修室

(3) 実習

日時：令和8年1月24日（土）10：00～16：00

会場：（福）永光会 特別養護老人ホーム清流の郷（渋川市赤城町敷島44-1）

(4) まとめ

日時：令和8年2月7日（土）10：00～16：00

会場：県社会福祉総合センター2階 202会議室

4 受講定員

15名程度

5 受講料

20,000円/人

6 研修カリキュラム

別添研修カリキュラムを参照

7 受講資格

群馬県内において、第三者評価事業を実施予定の福祉サービス第三者評価機関で推進センター認証評価機関に所属する者及び評価機関の申請予定法人に所属する者で以下のいずれかの要件に該当する者。

○福祉、医療、保健分野の組織運営管理業務を3年以上経験している者または経営相談等の業務に3年以上携わった者。

○福祉、医療、保健分野の有資格者または学識経験者で当該業務を3年以上経験している者。

○社会福祉の基礎的な知識と理解を有する者で、上記要件と同等の知識及び経験を有していると認められる者。

8 受講申込

(1) 申込

↓ 別添「受講申込書（別紙1）」、「経歴・資格等証明書（別紙2）」を評価機関毎に取りまとめ、10月17日（金）までに申込みをお願いします。

(2) 受講可否の審査

↓ 福祉サービス評価推進センターぐんまにて、提出された受講申込書及び添付資料等から受講の可否について審査します。

(3) 受講可否の決定

↓ 「受講決定可否の通知」を評価機関毎に送付します。

(4) 受講料の振込

↓ 各評価機関は受講者数分の受講料金をとりまとめて、10月31日（金）までに振り込みをお願いします。

●**受講料振込先**（振込手数料は各評価機関の負担でお願いします）

〔金融機関〕 群馬銀行 県庁支店 〔種類〕 普通 〔No.〕 0207502

〔口座名義〕 フクニケンケンヤカイフクシキョウギカイ カイチャウ ナジマ タシ

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 会長 中島高志

(5) 研修開始

別添カリキュラムを参照してください

9 修了証の発行

本研修会全課程を受講し、かつ、提出されたレポートの内容が適切であると認められる受講者に後日修了証を送付し、評価調査者として登録を行います。修了証については郵送にて評価機関毎に送付します。

10 その他

研修内容や開催方法等については変更となる場合があります。

11 申込・問合せ先

福祉サービス評価推進センターぐんま事務局（担当：大山）

（群馬県社会福祉協議会 施設福祉課内）

〒371-8525 前橋市新前橋町 13-12 群馬県社会福祉総合センター内

TEL：027-255-6368 FAX：027-255-6173

E-mail：shisetsu@g-shakyo.or.jp

【個人情報の取扱について】

受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、群馬県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

＜令和7年度 評価調査者養成研修会 研修カリキュラム＞

【講義1：動画配信（2時間30分）令和7年11月4日（火）～12月7日（日）】

No.	科目	目的	講師	形式	時間
1	第三者評価の理念と基本的な考え方	第三者評価事業の理念や基本的な考え方を理解する。	原田運営委員長	講義	1時間
2	第三者評価の全体像	第三者評価事業の動向や「評価調査者養成研修」の位置付け等を理解する。	北爪副運営委員長	講義	30分
3	評価調査者の役割と倫理	評価調査者として守るべき倫理や、訪問調査時の留意点を理解する。	東光乳児院 本間施設長	講義	1時間

【講義2：動画配信（6時間30分）令和7年11月4日（火）～12月7日（日）】

No.	科目	目的	講師	形式	時間
4	第三者評価基準の理解と判断のポイント 「共通評価」	第三者評価基準の考え方を理解するとともに実際の第三者評価の方法を習得する。	福田 敬氏(国立保健医療科学院保健医療経済評価研究センター) ※R5と同様	講義	1時間 30分
5	第三者評価基準の理解と判断のポイント 「高齢福祉版」		(一社) 全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会①	講義	1時間
6	第三者評価基準の理解と判断のポイント 「障害者・児版」		(一社) 全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会②	講義	1時間
7	第三者評価基準の理解と判断のポイント 「保育版」		(一社) 全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会③	講義	1時間
8	第三者評価基準の理解と判断のポイント 「児童館・放課後児童クラブ版」		(一社) 全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会④	講義	1時間
9	第三者評価基準の理解と判断のポイント 「救護施設版」		(一社) 全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会⑤	講義	1時間

【演習：令和7年12月20日（土）10：00～16：00】

No.	科目	目的	講師	形式	時間
10	第三者評価基準の理解と判断のポイント 「高齢福祉版」	講義2で学んだ内容の再確認を行うとともに、実習に向けてのポイントを理解する。	原田運営委員長	講義	1時間
11	書面（事前）審査の着眼点	書面（事前）審査の目的や具体的な方法を理解・習得する。	原田運営委員長 北爪副運営委員長 東光乳児院 本間施設長	講義・演習	1時間 30分
12	訪問調査の着眼点	訪問調査時における各第三者評価基準の評価判定方法、その着眼点を理解する。	〃	講義・演習	3時間

【実習：令和8年1月24日（土）10：00～16：00】

No.	科目	目的	講師	形式	時間
13	施設訪問実習 （特養 清流の郷）	実際に施設に訪問し、訪問調査を実習する。	受入施設 大谷施設長 原田運営委員長 北爪副運営委員長 東光乳児院 本間施設長	講義・演習	6時間

【まとめ：令和8年2月7日（土）10：00～16：00】

No.	科目	目的	講師	形式	時間
14	実習まとめ	実習の内容を受けて、第三者評価結果のとりまとめについて具体的な手法を習得する。	原田運営委員長 北爪副運営委員長 東光乳児院 本間施設長	講義・演習	3時間
15	研修まとめ	実習の成果に基づいて評価調査者として求められる技術や態度等についてあらためて理解する。	〃	講義・演習	2時間
16	レポート作成	研修を通じて学んだ事や第三者評価事業についての意見を取りまとめレポートを作成する。	〃	レポート	1時間